

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第112期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ツガミ
【英訳名】	TSUGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 西嶋 尚生
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 川井 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 川井 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第111期	第112期	第111期
		第2四半期連結累計期間	第2四半期連結累計期間	第111期
		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	15,551	29,703	32,225
経常利益	(百万円)	1,397	4,877	1,932
四半期(当期)純利益	(百万円)	883	3,405	344
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,293	4,103	1,085
純資産額	(百万円)	32,323	35,252	31,587
総資産額	(百万円)	45,976	60,942	52,250
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.05	47.21	4.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	11.90	46.40	4.64
自己資本比率	(%)	69.2	56.7	59.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,838	2,837	714
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	33	1,013	713
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	815	1,373	445
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	6,552	3,626	6,044

回次	会計期間	第111期	第112期
		第2四半期連結会計期間	第2四半期連結会計期間
		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.67	32.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動がみられたものの全体的には緩やかな回復基調が続いてきました。

工作機械業界におきましては、国内市場は前期からの緩やかな回復基調が続いております。また、欧州市場・米国市場とも堅調に推移し、中国市場におきましてもスマートフォン関係のEMS生産が牽引し総じて緩やかに回復をしてきましたが、下半期に向けてやや不透明感も出てきております。

このような状況の下、当社グループは、IT関連向け製品の出荷に加え、自動車向け新製品も寄与し、前年同期比、増収、増益となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、29,703百万円（前年同期比91.0%増）、営業利益は、4,756百万円（同500.2%増）、経常利益は、4,877百万円（同249.1%増）、四半期純利益は、3,405百万円（同285.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本につきましては、売上高は19,658百万円（前年同期比50.5%増）、営業利益は775百万円（前年同期は営業損失189百万円）となりました。

中国につきましては、売上高は22,700百万円（前年同期比164.0%増）、営業利益は4,064百万円（同874.9%増）となりました。

韓国につきましては、売上高は532百万円（前年同期比31.6%減）、営業利益は20百万円（同85.3%減）となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて2,418百万円減少し、3,626百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、2,837百万円の減少（前年同四半期は1,838百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益4,826百万円、減価償却費528百万円、仕入債務の増加1,909百万円により資金が増加した一方、売上債権の増加7,478百万円、たな卸資産の増加1,738百万円、法人税等の支払い1,378百万円により資金が減少したことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、1,013百万円の減少（前年同四半期は33百万円の増加）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得703百万円、無形固定資産の取得382百万円により資金が減少したことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、1,373百万円の増加（前年同四半期は815百万円の減少）となりました。

これは主に、短期借入金の増加2,028百万円により資金が増加した一方、自己株式の取得265百万円、配当金の支払い434百万円により資金が減少したことによるものです。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、570百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	74,919,379	74,919,379	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	74,919,379	74,919,379	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	584
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月8日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成26年 6月20日
新株予約権の数(個)	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年 7月 8日 至 平成46年 7月 7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453 資本組入額 226
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成26年 6月20日
新株予約権の数(個)	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年 7月 8日 至 平成46年 7月 7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453 資本組入額 226
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社取締役会決議および当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

2. 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年 7月 1日 ~ 平成26年 9月30日	-	74,919,379	-	12,345	-	5,884

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,384	11.19
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京精密口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	4,592	6.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,784	3.71
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	2,319	3.09
DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市郡山町106	2,000	2.66
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6-10-1	1,870	2.49
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスティック トリーティー アカウト(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	1,524	2.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,516	2.02
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2-2-14	1,484	1.98
ツガミ取引先持株会	新潟県長岡市東蔵王1-1-1	1,278	1.70
計	-	27,752	37.04

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が2,831千株あります。  
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて、信託業務に係るものであります。  
3. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。  
4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数はすべて、信託業務に係るものであります。  
5. 上記第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定年金口219千株を含んでおります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式2,831,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式71,680,000	71,680	-
単元未満株式	普通株式408,379	-	-
発行済株式総数	74,919,379	-	-
総株主の議決権	-	71,680	-

- (注) 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、12千株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツガミ	東京都中央区日本 橋富沢町12番20号	2,831,000	-	2,831,000	3.77
計	-	2,831,000	-	2,831,000	3.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,227	3,762
受取手形及び売掛金	6,686	14,376
商品及び製品	7,374	8,498
仕掛品	4,631	5,353
原材料及び貯蔵品	8,953	9,633
未収消費税等	876	855
繰延税金資産	577	486
その他	746	415
貸倒引当金	120	101
流動資産合計	35,953	43,280
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,142	5,191
機械装置及び運搬具(純額)	3,906	3,950
土地	564	564
リース資産(純額)	25	21
建設仮勘定	473	1,030
その他(純額)	307	332
有形固定資産合計	10,420	11,090
無形固定資産	328	717
投資その他の資産		
投資有価証券	4,247	4,576
関係会社株式	11	11
関係会社出資金	1,107	1,108
長期貸付金	6	6
繰延税金資産	1	1
その他	167	147
投資その他の資産合計	5,541	5,851
固定資産合計	16,290	17,659
繰延資産	5	2
資産合計	52,250	60,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,630	13,046
短期借入金	6,075	8,520
未払法人税等	1,113	893
賞与引当金	246	287
製品保証引当金	277	259
その他	973	1,302
流動負債合計	19,316	24,310
固定負債		
繰延税金負債	327	585
役員退職慰労引当金	14	16
退職給付に係る負債	946	722
その他	58	54
固定負債合計	1,346	1,379
負債合計	20,663	25,689
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,345	12,345
資本剰余金	5,889	5,884
利益剰余金	11,424	14,478
自己株式	1,079	1,237
株主資本合計	28,579	31,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,391	1,615
為替換算調整勘定	1,134	1,563
退職給付に係る調整累計額	123	78
その他の包括利益累計額合計	2,401	3,100
新株予約権	605	682
純資産合計	31,587	35,252
負債純資産合計	52,250	60,942

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	15,551	29,703
売上原価	11,831	21,669
売上総利益	3,720	8,034
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	640	764
貸倒引当金繰入額	8	-
賞与引当金繰入額	69	52
退職給付費用	42	37
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
研究開発費	746	570
保険料	67	86
製品保証引当金繰入額	158	26
その他	1,191	1,789
販売費及び一般管理費合計	2,927	3,278
営業利益	792	4,756
営業外収益		
受取利息	10	6
受取配当金	28	38
為替差益	678	561
受取保険金	12	0
その他	64	46
営業外収益合計	794	653
営業外費用		
支払利息	69	128
手形売却損	54	62
支払手数料	-	264
その他	65	77
営業外費用合計	190	532
経常利益	1,397	4,877
特別利益		
固定資産売却益	72	0
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	72	2
特別損失		
固定資産除却損	7	7
固定資産売却損	12	28
投資有価証券売却損	271	-
事業整理損	-	16
特別損失合計	292	53
税金等調整前四半期純利益	1,177	4,826
法人税、住民税及び事業税	242	1,257
法人税等調整額	51	162
法人税等合計	294	1,420
少数株主損益調整前四半期純利益	883	3,405
少数株主利益	-	-
四半期純利益	883	3,405

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	883	3,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	224
為替換算調整勘定	252	429
退職給付に係る調整額	-	44
その他の包括利益合計	409	698
四半期包括利益	1,293	4,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,293	4,103
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,177	4,826
減価償却費	519	528
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	19
賞与引当金の増減額(は減少)	25	40
退職給付引当金の増減額(は減少)	2	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	29	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	15
受取利息及び受取配当金	38	44
支払利息	69	128
固定資産除却損	7	7
固定資産売却損益(は益)	59	28
投資有価証券売却損益(は益)	271	2
事業整理損	-	16
為替差損益(は益)	178	330
売上債権の増減額(は増加)	39	7,478
たな卸資産の増減額(は増加)	1,283	1,738
前渡金の増減額(は増加)	3	65
仕入債務の増減額(は減少)	399	1,909
未収消費税等の増減額(は増加)	283	62
その他	268	634
小計	2,710	1,375
利息及び配当金の受取額	38	38
利息の支払額	67	121
法人税等の支払額	842	1,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,838	2,837
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	168	30
定期預金の払戻による収入	76	87
有形固定資産の取得による支出	561	703
有形固定資産の売却による収入	79	9
無形固定資産の取得による支出	11	382
投資有価証券の売却による収入	614	2
その他	5	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	33	1,013
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	5,101	4,638
短期借入金の返済による支出	4,707	2,609
社債の償還による支出	150	-
自己株式の売却による収入	2	51
自己株式の取得による支出	615	265
配当金の支払額	441	434
リース債務の返済による支出	5	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	815	1,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	199	59
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,256	2,418
現金及び現金同等物の期首残高	5,296	6,044
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,552	3,626

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が168百万円減少し、利益剰余金が108百万円増加しています。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び輸出受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	978百万円	802百万円
輸出受取手形割引高	2,453百万円	2,209百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	6,815百万円	3,762百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	263百万円	135百万円
現金及び現金同等物	6,552百万円	3,626百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	441	6.00	平成25年3月31日	平成25年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	434	6.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	434	6.00	平成26年3月31日	平成26年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	432	6.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	日本	中国	韓国	合計
売上高				
外部顧客への売上高	9,012	5,787	751	15,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,048	2,810	27	6,886
計	13,061	8,598	778	22,438
セグメント利益又は損失( )	189	416	140	367

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	367
未実現利益の消去他	424
四半期連結損益計算書の営業利益	792

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	日本	中国	韓国	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,451	17,736	515	29,703
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,206	4,963	17	13,187
計	19,658	22,700	532	42,891
セグメント利益又は損失( )	775	4,064	20	4,860

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,860
未実現利益の消去他	104
四半期連結損益計算書の営業利益	4,756

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円05銭	47円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	883	3,405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	883	3,405
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,369	72,131
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円90銭	46円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,112	1,262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年6月21日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数200千株)	平成26年6月20日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数200千株) (連結子会社) ストック・オプションに係る新株予約権 2種類(新株予約権の数4,845,000個、 3,706,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....432百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野本直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。